

海外経済要録

米州諸国

◇ニクソン米大統領、10%付加税延長を提案

ニクソン米大統領は、3月26日、議会に特別教書を提出し、10%付加税の70年度への延長を提案した。

同教書の要点は次のとおり。

- (1) インフレ収束を図ることはいまやきわめて緊要な問題であり、金融引締めを堅持するとともに、かなり大幅な財政収支黒字を保持する必要がある。
- (2) このため、10%付加税を70年度に延長(約95億ドルの增收)するとともに、電話および乗用車消費税の延長(約10億ドルの增收)を提案する。
- (3) ジョンソン前大統領の予算見積りでは、財政収支の黒字幅は69年度24億ドル、70年度34億ドルが見込まれているが、国庫債務の金利負担増、農産物価格支持のための支出増などから、財政収支黒字幅は69年度13億ドル、70年度17億ドル程度縮小することが予想される。
- (4) しかし、政府としては黒字幅縮小を避けるため、新たに財政支出削減を検討し、70年度の財政収支黒字幅をジョンソン前政権見積りの34億ドル以上とする意向である。
- (5) なお、現行税制をより公平かつ効率的にするべく、税制改革案を検討中であり、来月には財務省案が議会に提出される予定である。

◇米国、国庫債務限度額を引き上げ

米国議会は、3月26日、国庫債務限度額を従来の3,650億ドル(うち、永久限度額3,580億ドル、69年度の臨時限度引上げ額70億ドル)から、3,770億ドル(うち、永久限度額3,650億ドルおよび70年度の臨時限度引上げ額120億ドル)に引き上げる法案を可決した。これは、最近の国庫債務額が3,650億ドルの限度にきわめて接近しているため、政府から強く引上げを要請されていたものである。もっとも、ニクソン大統領の引上げ要請は、新限度額を3,000億ドルとする一方、国庫の対民間債務限度額をより適正に表わすように社会保障等信託基金(Trust Funds)に対する債務を除外し、連邦公的機関の債務を含めるなど算入項目の変更を行ない、実質的限度額引上げを意図したものであった。しかし、下院歳入委員会が算入項目の変更を認めなかつたため、前述の内容の修正

法案をミルズ下院歳入委員会委員長などが提案、これが同委員会および両院を通過したものである。

◇カナダ、公定歩合を引き上げ

カナダ銀行は3月3日、公定歩合を0.5%引き上げて7.0%とした。ラズミンスキー同行総裁は、今次引き上げは内外金利の上昇傾向に対処して採られた措置であるが、同時に国内における最近の資金需要の動向を考慮したとの説明を行なった。

ちなみに、カナダの市中金利は、ユーロ金利の上昇なども響いて、2月27日、TBレート(3ヶ月もの、入札)が6.43%と昨年12月の引締め以来最高の水準に達するなど、短期資金を中心につころ上昇が目だっていた。一方、資金需要面でも、個人消費の堅調、住宅・設備投資の盛り上がりなどから国内経済は活況を続けており、これを映じて銀行貸出が著増(69年1~2月中の特許銀行事業向け貸出純増額は409百万ドル、前年同期実績161百万ドル)、各行とも2月1日からプライム・レートを引き上げ(6 3/4→7%)ていた。

欧洲諸国

◇英国、中期経済展望を発表

英国経済省は2月27日、「今後の課題——1972年までの経済展望(The Task Ahead — Economic Assessment to 1972)」と題する経済緑書(Green Paper)を発表した。

英国の経済計画としては従来、経済発展審議会(NEDC)が1963年2月にとりまとめたもの(対象期間1962~66年、実質経済成長率の目標、年率4.0%)および経済省が1965年9月に発表したもの(対象期間1965~70年、実質経済成長率の目標、年率3.8%)があるが、ともに発表後まもなく実態から遊離した実現性に乏しいものになっていた。同省はこうした過去の経験を考慮し、今次緑書においては、経済成長率等について固定的な政策目標を設定することは避け、予測値に幅をもたせた弾力的な経済展望を明らかにしている。

緑書の概要、次のとおり(数値はいずれも実質値)。

(1) 経済政策運営上の課題

イ、課題の第1は、英国経済が限度いっぱいの成長を達成することである。その限度を供給能力方面から算定してみると、まず新規能力は1972年末まで年率2%~3%の拡大を示すと見込まれる。これに加えて、現存する遊休生産能力の完全利用が行なわれれば、経済成長率は年率3~4%(1962~67年実績は

年率 2.8%)を実現しうるとみられるが、このうち年率 3 1/4% の成長を限度とすることが最も妥当と想定される(注)。

(注) 経済省は、以下、年率 3 1/4% を経済成長の基本路線 (basic case)として、これをもとに各数値の推計を行なっている。

ロ、第 2 の課題は、国際収支について、基礎的収支で 1972 年末までに年間 500 百万ポンドの黒字を実現しなければならないことである。貿易外収支と長期資本収支の両者合計で年間 200~300 百万ポンドの黒字を実現しうると見込まれるから、貿易収支面では 200~300 百万ポンドの黒字を達成しなければならない。

(2) 輸出入の伸び

上記イ、のとおり限度いっぱいの成長を達成しつつ、ロ、のような貿易収支の黒字を実現するためには、輸出が下記のような伸びを示すことが必要である。

イ、経済成長の限度を年率 3 1/4%とした場合 (basic case)。

限度いっぱいの成長が行なわれると、輸入は年率 4% 程度の伸びとなるから、輸出は同 5 1/4% 程度の伸びを示す必要がある。

ロ、経済成長の限度を年率 4%とした場合

限度いっぱいの成長が行なわれると、輸入は年率 4 1/4% 程度の伸びとなるから、輸出は同 6 1/4% 程度の伸びを示す必要がある。

ハ、経済成長の限度を年率 3%とした場合

限度いっぱいの成長が行なわれると、輸入は年率 3 1/4% 程度の伸びとなるから、輸出は同 5 1/4% 程度の伸びを示す必要がある。

(3) 輸出伸長の可能性

イ、1958~67年の間、世界の製品貿易の伸びは年率約 8%、英国製品輸出の伸びは同約 3% であった。世界の製品貿易は、今後も上記期間中とほぼ同様の伸びを示すとみられ、加えて、英國企業が從来から払ってきた輸出市場開拓の努力が徐々に結実することが期待されるので、英國の輸出は 1972 年末まで年率約 4% の伸びを示すものと見込まれる。

ロ、輸出が(2)で算定したとおり年率 5 1/4 ~ 6 1/4% の伸びを示すには、上記伸び率(4%)よりも 2 ~ 3 % ポイント弱高い伸びとなる必要があるが、今後輸出面での平価切下げ効果浸透が期待されることを考慮すると、この程度の追加的な伸びは実現可能とみられる。

(4) 内需の見通し

イ、政府消費(国防費を除く)は年率 3.9%(1962~67 年

実績とほぼ同率)の伸びを示すものと見込まれるが、国防費は年率 3.5% の減少(1962~67 年実績、年率 1.5% 増)となるものとみられる。

ロ、固定資本形成は、民間企業の設備投資が増加しようが、国有企業の設備投資、住宅建設等の伸びはそれほど大きくなないとみられるので、総体としては年率 3% 程度(1962~67 年実績、年率 4.7%)の伸びにとどまろう。

ハ、上記のように政府消費および固定資本形成の伸びは総体としてはそれほど大きなものではないが、(3)のように国内資源のうちかなりの部分を輸出に振り向かなければならぬことから、個人消費の伸びは、経済成長率を年率 3 1/4% とした場合、同 2.4% 程度(1962~67 年の実績は成長率と同率の 2.8%)にとどめなければならない。

英國の中期経済展望

(実質ベース増減(+)率・%)

対象期間	N E D C 経済計画 1963年 2月発 表	経済省 経済計画 1965年 9月発 表	新経済 展望 1969年 2月発 表	実績
	1962~ 66年	65~70年	68~72年	
G D P	4.0	3.8	3.25	2.8
固定資本形成	5.3	5.5	3.1	4.7
民間企業	—	6.8	5.3	2.1
国有企业	—	4.5	△ 0.5	7.7
住宅	—	4.8	1.9	6.7
公共施設	—	7.0	8.0	9.2
国防	2.5	1.0	△ 3.5	1.5
政府消費 (国防費を除く)	4.0	4.0	3.9	4.0
個人消費	3.5	3.2	2.4	2.8
財の輸入	4.0	4.0	4.0	3.8
財の輸出	5.0	5.2	5.75	2.8

(注) 新経済展望における各需要項目の増減率は、GDP 成長率を年率 3 1/4% とした場合のもの。

◇英國、住宅金融会社の預金・貸出金利の引上げ

住宅金融会社協会(Building Societies Association)は、3 月 14 日、傘下住宅金融会社に対して、①預資金利(利子所得税課税後の実質金利)を 1/2% 引き上げて 5.0% とし、②住宅抵当貸付金利を 1/2% 引き上げて 8 1/2% とし、それぞれ 4 月 1 日から実施するよう勧告した(同協会の勧告は強制力を有しない)。

今次措置実施の背景としては、①さる2月27日の公定歩合引上げ(7.0→8.0%)に伴うロンドン手形交換所加盟銀行の7日物通知預金利の引上げ(利子所得税課税前の表面金利5.0→6.0%、3月号「要録」参照)などから、住宅金融会社の預金吸収がむずかしくなりつつあること、②住宅抵当資金需要に根強いものがあること、などが指摘されている。

◇西ドイツ、景気過熱防止のための財政措置を決定

西ドイツ政府は3月18日の閣議(プレッシング・ブンデスバンク総裁も出席)で、国内の景気過熱を防止する見地から次のような財政抑制措置を決定した。

(1) 連邦財政支出の一部を本年7月以降に繰り延べる(総額15.7億マルク、本年度当初予算の約2%に相当、内訳は、国防関係6億マルク、交通関係3.7億マルク等)。また本年7月に景気情勢をreviewし、いっそうの繰延べの要否、あるいは単なる繰延べから支出削減への切替えなどを再検討することとする。

(2) 大企業につき、法人税の現行分割予納制度を強化する(注)。

(3) 連邦は、上記(1)、(2)の措置ならびに税の自然増収によって生ずる財政余剰を、起債圧縮に充当する。

(4) 政府は、地方財政についても、自然増収に基づく財政余剰を起債圧縮もしくは既存債務の期限前償還に充当するよう勧告する。

(5) 東欧諸国や、東南アジアなどの低賃金国からの輸入について設けられている輸入数量制限を緩和する(平年度約5億マルクの輸入増)。

(注) 西ドイツの法人税および所得税の納付方法は、前年度中の納税実績相当額を本年度の3月、6月、9月、12月に分割して予納し、その後課税額が確定した時点(翌年度)で予納額と課税額との差額を調整することになっている。この方式によると、今年度の予納額は、主として前々年度の確定課税額によって決定されるため、前年度中の法人ならびに個人所得は反映されなかった。今回は、これを改め、昨年度中の企業の好収益に応じて、本年度の予納額を調整し予納額を増加させることとしたものである。

◇西ドイツ、ブンデスバンク、再割引限度枠の削減および債券担保貸出金利を引上げ

ブンデスバンクは、3月20日の理事会で、金融機関に対する再割引限度枠の削減および債券担保貸出金利(ロンバード・レート)の引上げを決定した。今次措置の内容は次のとおり。

(1) 金融機関に対するブンデスバンクの再割引限度枠を4月1日以降20%削減(ただし個人銀行については10%)する。

(2) ブンデスバンクの債券担保貸出金利を従来の3.5%から0.5%引き上げて4.0%とし、翌3月21日から実施

する(公定歩合は従来どおり3.0%)。

本措置について、現地金融筋では、①今回の再割引限度枠の削減(35億マルク)は、前回の削減(1966年5月)以来金融機関の自己資本の増加につれて拡大してきた枠(注1)をもとへもどす程度のものであり、また現在枠余裕もかなり大きいこと、②債券担保貸出金利の引上げも、公定歩合の1%高という通常の状態(1967年8月以前)にもどす(注2)ものであること、などから、今次措置はさきに決定をみた政府の財政抑制措置(前項参照)を侧面から支援しようとするマイルドなものであるとし、総じて平静に受け取っている。

(注1) ブンデスバンクの再割引限度枠は金融機関の自己資本(準備金を含む)の一定割合と定められているため、自己資本の増加に伴って自動的に拡大する。従来これを調整する意味で数年ごとに枠の削減が行なわれてきたが、枠削減の時期については、金融引継ぎ期が選ばれることが多かったといわれている。

(注2) 1967年8月、ブンデスバンクはいっそうの金融緩和を図る意味で、当時すでに3%と低水準にあった公定歩合を据え置いたまま、債券担保貸出金利のみ0.5%引き下げるという異例の措置を採った。この結果、公定歩合と債券担保貸出金利との金利差は、それまでの1%から0.5%に縮小していた。

◇ベルギー、公定歩合を引上げ

ベルギー国民銀行は3月5日、公定歩合を現行の4.5%

ベルギー国民銀行貸出金利の推移

(単位・%)

	1967年		1968年		1969年	
	10/26	3/7	12/19		2/5	3/6
(1) 割引 銀行引受手形						
銀行を支払場所とするもの	4.00	3.75	4.50	→	5.00	
銀行を支払場所としないもの	4.75	4.50	5.25	→	5.75	
国民銀行認証の 輸出貿易手形	3.50	3.25	4.00	EEC向け その他向け	4.5	5.00
輸入ク	4.00	3.75	4.50		4.0	4.50
* →						5.00
銀行引受のない手形						
銀行を支払場所とするもの	5.25	5.00	5.75	→	6.25	
銀行を支払場所としないもの(Promesses)	5.75	5.50	6.25	→	7.00	
(2) 貸付						
130日未満満期の大蔵省証券担保	5.00	4.75	5.50	5.75	6.50	
130～374日**の上記証券担保	5.25	5.00	5.75	6.00	6.75	
その他の証券担保	5.75	5.50	6.25	→	7.00	

(注) * EEC向けは1968年1月1日から引上げ。

**最長期間は、1967年12月20日から336→374日に延長。

から5.0%に引き上げ(その内容は、基準割引歩合等割引歩合については、約束手形(promesses)を除き0.5%引き上げ、約束手形割引歩合および証券担保貸付金利については0.75%引き上げ)、翌6日から実施する旨発表した。

本措置は、最近における海外金利の上昇に伴う国内金利のジリ高傾向に加え、景気拡大の持続を見越して資金需要が引き続き根強いことなどを考慮して行なわれたものとみられている。

もっとも、物価、貿易収支等国内経済実体面には、いまのところ懸念すべき問題はまだ現われていない。

ベルギー国民銀行の最近における各種貸出金利の推移は別表のとおりである。

◇スウェーデン、最低流動比率制度を導入

スウェーデンの中央銀行であるリクスバンクは、このほど「流動比率ならびに現金比率に関する法律」(1962年制定)に基づき^(注1)、市中金融機関に対する最低流動比率制度をはじめて実施することを決定した。

今次措置は、従来リスクバンクと市中金融機関との紳士協定の形で運営されてきた最低流動比率の指導目標^(注2)が遵守されなかつた点を是正するとともに、さる2月28日実施された公定歩合引上げ措置(3月号「要録」参照)の補完をもねらったものである。

今次措置の概要以下のとおり。

- (1) 本年4月以降、最低流動比率^(注3)を5大商業銀行^(注4)、貯蓄銀行および農業銀行に対しては30%、その他銀行に対しては24%とする。
- (2) 流動資産に算入することが認められる対外短期資産の最高限度を、流動比率算定対象債務の1.5%とする。

(注1) 同法第1条は、「議会は、リクスバンクの金融政策遂行上必要なをえる場合には、同行の要請に基づき、流動比率または現金比率に関する規制を導入する権限をリクスバンクに授權することができる」旨規定しており、今回も本規定の定める手続きを経て実施された。なお昨年1月、最低現金比率制度がはじめて導入されたが(43年2月号「要録」参照)、同措置は同年2月8日の公定歩合引下げに際し撤廃されていた。

(注2) 5大商業銀行、貯蓄銀行および農業銀行に対して30%、その他銀行に対して25%の最低流動比率が指導目標として示されていた。

(注3) 流動比率とは、流動資産(現金、リクスバンクに対する預け金、小切手、手形、大蔵省証券、国債、抵当金融債、対外短期資産等の合計)の全債務(支払承諾等を除く)に対する割合として算定される。

(注4) Svenska Handelsbank.

Skandinaviska Bank.

Sveriges Kreditbank.

Stockholms Enskilda Bank.

Göteborgs Bank.

月、R. Mees & Zonnen<1720年設立>とHope & Co.<1732年設立>の両行の合併により設立)と、Nederlandse Overzee Bank(1968年6月、Bankierscompagnieと合併、持株会社<Bank en Assurantie Associatie>を設立)の両行は、このほど合併することを決定した。

新銀行はBank Mees en Hopeと呼ばれ(3月31日発足)、同行の株式を上記持株会社、Bank en Assurantie Associatieが保有することになる模様。なお新銀行の総資産は、オランダにおける商業銀行35行中第4位となる見込み(別表参照)である。

オランダでは、1964年の「4大商業銀行の2大商業銀行(Algemene Bank NederlandとAmsterdam-Rotterdam Bank)への合併」(39年6月号「要録」参照)以降も、資金需要の大型化、国内金融機関相互間や海外銀行(とくに米銀)との競争激化等を主たる背景に、これら2大銀行による中小銀行吸収^(注5)ないしは中小銀行間の合併の動きが散見されていたが、今次合併もこうした一連の動きに沿つたものとみられる。

(注) たとえば、1967年末、Algemene Bank Nederlandは、Hollandsche Bank Unieを吸収合併した(43年2月号「要録」参照)。

オランダにおける商業銀行の資金量等一覧

(1967年末現在の計数、単位・百万ギルダー)

銀 行 名	総資産	(ウエイ ト・%)	資本金 (準備金 を含む)
1. Algemene Bank Nederland	10,198	(34.8)	501
2. Amsterdam-Rotterdam Bank (以上“big two”計)	8,632 (18,830)	(29.5) (64.3)	400 (901)
3. Nederlandsche Middenstands-Bank	3,435	(11.7)	143
4. Bank Mees en Hope (Mees en Hopeと Nederlandsche Oversee Bankとの合併による新 銀行、1969年3月31日發 足)	1,676	(5.7)	116
5. F. van Lanschot-Vermeer-Staal	1,061	(3.6)	38
6. Nederlandsche Credietbank	744	(2.5)	47
7. Pierson, Heldring and Pierson	661	(2.3)	45
8. Slavenburg's Bank	501	(1.7)	42
その他(27行)	2,363	(8.2)	238
合 計(35行)	29,271	(100.0)	1,570

資料: THE BANKER 1969年3月号。

◇オランダ、商業銀行の合併

オランダの商業銀行であるMees en Hope(1966年1

ア ジ ア 諸 国

◇エカフェ第4回アジア工業開発理事会の開催

第4回アジア工業開発理事会は、2月12日から18日まで、エカフェ域内加盟16か国、準加盟2か国および国連諸機関の代表が参加し、バンコックにおいて開催された。本会議の討議内容は次のとおりである。

1. 東南アジア鉄鋼調査について

東南アジア地域における鉄鋼生産の可能性および需給見通しなどに関する日本、米国の調査報告を検討した結果、東南アジア鉄鋼協会を設立し、先進国の協力の下に、鉄鋼プロジェクトの地域調整、技術指導などを行なうことを見認めた。

2. 西アジア鉄鋼調査について

インド、パキスタン、イラン、セイロン地域における製鉄所設立に関し、事前の投資調査を実施するため、各国に調査団を派遣することが決議された。

3. 石油化学工業調査について

事務局およびパキスタンの専門家からなる実態調査団が、東南アジア9か国における石油生産、需給計画を検討した結果、合弁事業の可能性ある16プロジェクトにつき具体策を検討することに同意した。

4. 農業機械製造工業調査について

域内農業が米作中心の小規模経営である実情にかんがみ、農業機械製造工業については小型耕運機、脱穀機、精米施設等に重点をおくことに意見の一一致をみ、専門家の派遣、技術訓練計画の策定などを考慮することとなった。

◇エカフェ第21回産業天然資源委員会の開催

エカフェ第21回産業天然資源委員会は、2月19日から26日まで、バンコックにおいてエカフェ加盟21か国、オブザーバー5か国、各種国連専門機関参加のもとで開催された。

本会議では、域内における工業化の現状を検討した結果、①韓国、台湾、香港などすでに発展が軌道に乗っているグループと、ビルマ、セイロン、インドネシアなど依然として停滞を続いているグループとの間の格差が著しく、これが全体としての工業化テンポを飼らせていくこと、②その要因としては、農工業両部門の発展のアンバランス、良質な労働力および管理者層の不足、海外援助の頭打ち、輸出とくに製品輸出の低迷などが指摘された。このため、③製品輸出促進のためには、先進国との門戸開放もさることながら、技術および資源の共同開発、

各國工業化政策の調整などに立脚した域内市場の拡大措置が必要であることが確認された。

以上のような現状認識の下に、本会議では次の具体策を採択した。

(1) 製品および半製品輸出の促進策

各國の関心の強いココナツ製品、ニッケル、パーム油、鉄鋼等の特定輸出産業に関して、詳細な調査を実施すること、ならびに各國の輸出動向を展望するため、域内各國からの製品別輸入需要の測定作業に着手する。

(2) 資源および技術開発に関する共同作業

域内工業化を促進する長期的かつ基礎的作業として、資源・技術開発に関する各種プログラム、すなわち、調査・技術センターの設置、資源・エネルギー開発のための行動計画(広域電力網、海洋資源開発、地質・地図の整備)を探りあげる。

◇インドネシア、定期預金利を引下げ

インドネシアの国立銀行は、3月17日から定期預金利を次のとおり引き下げる旨発表した。

	現 行(月率)	改訂後(月率)
1年以上	6%	5%
6~12か月	5	4

インドネシアでは、かねて預金利の引上げ(昨年10月、定期預金利を月率1%引上げ)など貯蓄の増強に努めていたが、最近物価情勢が安定の方向に向かい(消費者物価上昇率、月率2~3%)金融機関の預金吸収が著しく好転してきたため(国立銀行定期預金残高、68年10月末18億ルピア、69年3月10日127億ルピア)、今回異常に高い預金利の引下げに踏み切ったものである。なお、昨年10月、政府は国立銀行の定期預金につき免税とするほか、その返済を保証し、中央銀行は利率の3分の1を国立銀行に対し補助することになったが、これらの措置が、金利の大幅引上げとあいまって貯蓄のインセンティブとして大きく作用したものと思われる。

共 产 圈 諸 国

◇日ソ貿易交渉の妥結

本年1月13日からモスクワで行なわれていた日ソ貿易交渉は、2月25日、輸出入品目、数量、金額等について合意に達し、3月14日、議定書が調印された。それによると、本年の日ソ貿易目標額(FOB為替ベース)は、わが国の輸出356百万ドル(前年実績比62%増)、輸入347百万ドル(同3%減)と設定されており、この結果、往復で

は703百万ドル(同22%増)と既往最高の水準となった。

日ソ貿易は、1957年12月に日ソ通商条約が締結されて以来一貫して増加基調を維持してきたが、この間1962年を除き毎年わが国の輸入超過となっており、とくに一昨年以降、わが国の輸入が年次目標を大幅に上回る増勢を示したのに対し、輸出は価格、納期等の折り合いがつかず全般に伸び悩んだため、入超幅の大幅拡大をみた。このような状況にかんがみ、わが国は今回の交渉においてソ連側の買付け増量を強く要望した。これに対しソ連は、本年における新規設備投資の抑制傾向、一部消費財の国産化進捗見込み、コメコン貿易への重点指向などから、わが国商品の大幅買付け増量に難色を示し、交渉は一時かなり難航した。しかし、結局、日ソ貿易の拡大均衡をたてまえとする現行日ソ長期貿易支払協定(1966~70年)の趣旨にかんがみ双方が歩み寄り、わが国の9百万ドルの出超とすることで合意に達した。しかしながら、現実的には、上記のように近年におけるわが国の大額入超傾向をここにきて一挙に是正することは困難とみられ、本年もある程度の入超は避けがたいであろう。

輸出入品目のおもな特徴をみると、まず、わが国の輸出面では、シベリア森林資源開発関係の各種の輸出品目が一括計上(約62百万ドル)されたほか、新たに亜鉛鉄板、鉄道車両・車輪、塩化ビニール樹脂、カーボンプラ

ック等の品目が加えられた。一方、輸入品目は前年と全く変わらず、銑鉄、原綿を除いては各品目ともおむね前年より増加しており、とくに、増加の著しい木材は輸入総額の約40%を占めるに至った。なお木材、石炭、石油、銑鉄、原綿、白金属の6品目の輸入は全体の約80%を占めている。

日ソ貿易の推移

(単位・百万ドル)

	日本側輸出				日本側輸入			
	為替FOB ベース		通關		為替FOB ベース		通關	
	長期年次 協定議定書	実績(FOB)	長 期 年 次 協 定 議 定 書	実績(CIF)	長 期 年 次 協 定 議 定 書	実績(CIF)	長 期 年 次 協 定 議 定 書	実績(CIF)
1961年		85	59	65		75	98	145
1962〃		120	87	149		105	98	147
1963〃		136	122	158		115	116	162
1964〃		142	123	182		130	151	221
1965〃		189	180	168		169	162	240
1966〃	201	...	209	214	191	...	212	300
1967〃	209	249	196	158	196	238	344	454
1968〃	225	322	220	179	201	305	358	464
1969〃	238	356			205	347		

(注) 1968年の為替FOBベースの輸出入実績は一部見込みを含む。

資料: 通商産業省資料。